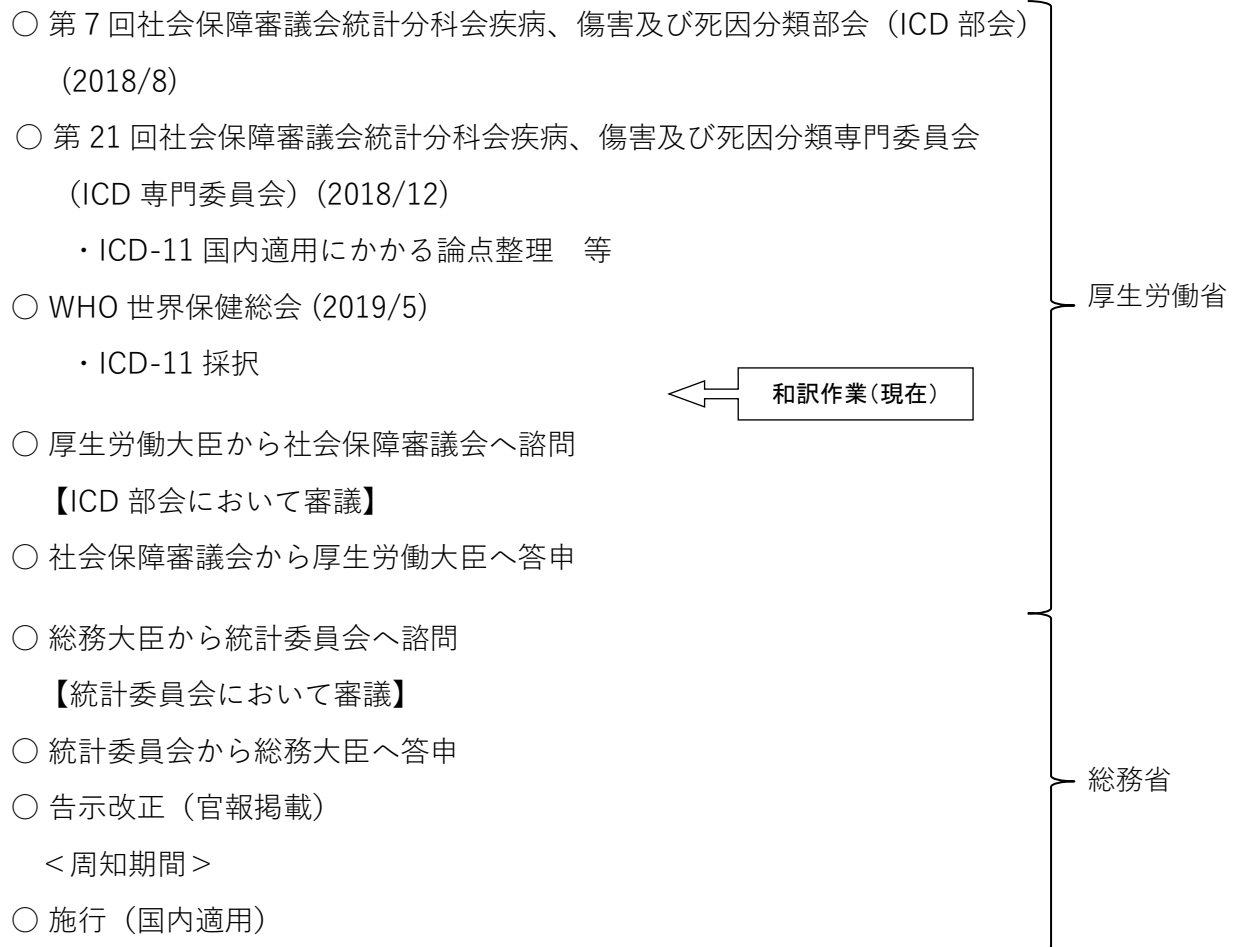


ICD-11 V 章の取扱いについて

1. 「疾病、傷害及び死因の統計分類」改正への流れ



2. ICF 専門委員会の対応（案）

ICD-11 V 章の和訳の確定及び公表の方針は、社会保障審議会疾病、傷害及び死因分類部会（ICD 部会）において ICD-11 全体の方針の検討にあわせて審議される予定。ICD-11 全体の和訳案については、疾病、傷害及び死因分類専門委員会（ICD 専門委員会）において作成することとされている。ICF 専門委員会としては、ICD-11 V 章についての和訳案の提示を含め両組織に対し、審議に当たって必要な知見の提供を行う。

公表された ICD-11 V 章の和訳について、その活用のための指針（ICF-WG で作成中）等については、ICF 専門委員会において内容の確認、公表の方法・時期等についての検討を行う。